

歯科外来診療医療安全対策加算

当院では、

- ・ 安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき十分な装置・器具等（自動体外式除細動器（AED）、生体情報モニター、経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）、酸素、バックバルブマスク、吸引器、救急カート（薬剤）、救急蘇生セット、歯科用吸引装置、を整備しています。
- ・ 診療における偶発症等緊急時等に対応するために医科外来（内科・外科）と連携しています。
- ・ 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従業者への研修の実施を行っています。
- ・ 医療安全管理委員会、安全管理部門において医療安全対策を行っています。
- ・ 医療安全管理責任者、医療安全管理者、リスクマネージャーを配置しています。